

令和2年11月9日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会 市民クラブ  
会長 斉藤晴明

## 令和3年度の市政運営に対する政策提言

先に示された「令和3年度予算の編成方針」並びに「浜松市戦略計画2021年の基本方針」を受け、令和3年度市政運営に対する政策提言を致します。

私たち市民クラブは、鈴木康友市長が総合戦略に基づき「若者がチャレンジできるまち」「子育て世代を全力で応援するまち」「持続可能で創造性あふれるまち」の達成に向けた施策に重点を置き、都市の将来像を市民協働で築く未来へかがやく創造都市を推進するため取り組まれていることを高く評価するとともに、その実現に向け協力していきたいと考えています。

令和3年度予算編成方針では、前例にとらわれることなく選択と集中を徹底し、中期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、総合計画や総合戦略に基づく諸施策を推進していくとしています。

加えて、ウィズコロナの時代における「デュアルモード社会」に対応する施策を重点的に推進し、デジタルファーストの視点で活力に満ちた次代の浜松を想像するとしています。

私たち市民クラブは、ものづくりのまち浜松の地域経済や社会を根底から支えている勤労者をはじめとする市民の声・意見を具体的な施策や予算に反映していきたいと考えています。

財政規律の維持と市民サービスの向上は決して二律背反ではありません。

市民の納める税金が無駄なく効率的に使われ、安全・安心できる生活づくりの施策が更に充実されるよう、令和3年度予算編成に向けて、以下の各項目について会派の考えとともに提言します。

※ 提言内容は、(ア)、(イ)、にて記載

※ 浜松市の回答は、囲み青字にて記載

### 浜松市戦略計画 2021 の基本方針

～ 市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」～

### 2021 年度の政策推進に係る事業・予算などの重点化テーマ

～ デュアルモード社会の構築で未来を“かたち”に ～

## ◆ 若者がチャレンジできるまち

(ア)市外の大学や専門学校等に進学する若者の転出抑制のため、自宅から大学等への通学にかかる交通費補助など支援策を講ずること。

(ア) 若者の転出抑制のための通学にかかる交通費助成について【企画課】  
他都市の状況を把握しつつ、市として市内居住に繋がる取組を研究してまいります。

(イ)機運の高まる UIJ ターン就職を更に強力に推進するため、浜松に UIJ ターンで就職し居住する若者に対し、介護人材に限らない奨学金返済補助制度を創設すること。

(イ) 介護人材に限らない奨学金返済補助制度の創設について【産業総務課】  
新型コロナウイルス感染症の影響により、東京在住の若者の地方移住への関心が高まっていることを契機とし、官民一体で奨学金返還額の一部を負担する制度の創設に向けて、令和3年度は補助金交付対象者の募集を進め、産業人財の確保とUIJターン就職の促進を図ってまいります。

## ◆ 子育て世代を全力で応援するまち

(ア)保育園の待機児童解消に向けて、在宅での子育て促進は保育士不足解消や保育園運営費の削減にも繋がることから、子育てクーポンの導入等、在宅での子育て支援も並行して進めていくこと。

(ア) 在宅での子育て支援について【子育て支援課】  
在宅の子育て家庭のニーズに対応するため、子育て情報サイトの再構築や子育て支援ひろばなど地域の子育て支援の充実を図るなかで一層の周知に努めてまいります。  
また、子育てクーポンについては、他都市の動向を注視してまいります。

(イ)令和2年度からの学習指導要領の改正に伴い、教育の質を高めるために小学校に外国語専科の先生を配置し、同時に ALT の増員や浜松在住のフィリピン・マレーシア人などの英語が堪能な外国籍の方々の活用を進めること。

(イ) 外国語専科教員の配置とALTの増員、浜松在住の外国籍の方々の活用について【指導課、教職員課】  
新学習指導要領による授業実施の中で、有効な活用時数を検証し、適正な人数を検討するとともに、文部科学省の加配定数概算要求において、引き続き増要求を実施してまいります。

(ウ)放課後児童会について、市内全域での開設時間の延長や長期休暇対応などを促進する委託方式を早期に進めること。当面は定員拡大や支援員の処遇改善などにより待機児童の早期解消をはかること。

(ウ) 放課後児童会について【教育総務課】

開設時間を原則 18 時 30 分までとするなど、全市同一仕様による委託化を令和 6 年度までに実現するとともに、委託化を進める中で、社会保険制度の適用など、支援員等の処遇改善に努めてまいります。

定員拡大には、待機児童が多い学区から優先して対策に取り組み、開設場所については、学校の余裕教室、協働センターや幼稚園などの近隣公共施設、自治会集会所や空き店舗などの近隣民間施設の活用や、学校敷地内への専用施設の整備など、様々な手段を検討し、待機児童の解消に努めてまいります。

(エ) ウィズコロナで室内に集まるイベントが開催しにくい状況下のため、歩いていける距離に子ども連れてくつろげる公園を市内に整備すること。特に、歩いて行ける公園がない地域では、市民緑地制度などにより公園と同等の機能が見込まれる民有地を活用し、公園・緑地の機能の補完を急ぐこと。

(エ) 歩いていける距離にある身近な公園整備について【公園課、緑政課】

身近な公園の整備については、自治会等から具体的な要望がある場合、その地区内に利用されていない公共施設の跡地や、地元から無償で提供していただける土地があれば、地元住民の皆さまの意向や利用方法について調整する中で、検討いたします。

また、民有地の活用については、市民緑地制度などの活用により、地域の実態やニーズを踏まえながら、身近なレクリエーション空間として公園・緑地と同等の空間を創出する取組を促進してまいります。

(オ) 保育料の多子軽減の年齢制限を撤廃し、第2子、第3子と出産を望む家庭の負担を軽減すること。

(オ) 保育料の多子軽減の年齢制限撤廃について【幼児教育・保育課】

既に年収 360 万円未満相当の世帯では多子軽減の年齢制限は撤廃されていること、多子軽減の年齢制限を撤廃した場合の影響額は、市が単独で負担すること、保育料の負担軽減は、すべての就学前施設を対象とし、均衡を図りながら実施すべきであることから今後の国の動向を注視しつつ慎重に検討してまいります。

## ◆ 持続可能で創造性あふれるまち

(ア) 浜松市公文書条例の制定と、旧 12 市町村がそれぞれの地域で廃校になった校舎や体育館などの遊休資産や協働センター等で保管する歴史的公文書などを一元的に管理し、市民が有効活用できる公文書館を設置すること。

(ア) 公文書条例の制定、歴史的公文書の一元管理、公文書館設置について【文書行政課】

これまでの利用実態、他都市の状況などを確認する中で、市民が歴史的公文書を利用しやすい仕組みについて、将来的な条例制定も含め、検討を進めてまいります。

なお、歴史的公文書等の集約管理については、令和 2 年度中に、各課で保管している歴史的公文書の旧北小学校への運搬、集約に着手する予定です。

(イ) 廃校になった小中学校の校舎や公共施設の遊休資産の活用を促進するため民間活力の導入を強化すること。

(イ) 遊休資産の活用促進について【アセットマネジメント推進課】

遊休施設の利活用について、引き続き市内の活用希望調査を実施するとともに、稼働率が低い施設は積極的な周知により有効活用を図ってまいります。同時に民間活力の導入による利活用について、シェアリングエコノミー、民間発案・提案制度、フィルムコミッションなど様々な視点から遊休資産の活用がなされるよう、市内連携を深めてまいります。

(ウ)「音楽の都」として音楽を観光資源にしっかりと位置づけ、市が主体となって市民や企業との協働によるストリートピアノ設置などを推進し、音楽がまちに溢れる市としての発信を強力に推進すること。

(ウ) ストリートピアノ設置などによる、音楽があふれるまちとしての発信について【創造都市・文化振興課】

ストリートピアノを含め、市民発意で行われる多様なプロジェクトが立ち上がることを支援していくとともに、創造的な活動を支援するための組織である「浜松アーツ&クリエイション」が、プロジェクトを立ち上げたい市民によってさらに活用されるよう努めてまいります。

## 産業政策

### 【基本政策】

- ① 世界の一步先を行く産業・サービスの創造
- ② 作業から経営に！変革を遂げる農林水産業

(ア)地域限定の高速通信規格「ローカル5G」の無線局を設ける免許を取得し、中小企業やスタートアップ企業などに開放することで、企業誘致の促進や移住者の増加、中山間地域の活性化につなげること。

(ア) 地域限定の高速通信規格「ローカル 5G」による企業誘致の促進や移住者の増加、中山間地域の活性化について【情報政策課、市民協働・地域政策課、産業振興課】

ローカル 5G は、国においてスマート農業やインフラ監視、防災の現場など様々な利活用を期待しておりますが、設置のコストが高く、利用エリアも限定的である状況です。

今後も状況を把握しつつ、必要に応じて検討してまいります。

(イ)EV シフトをはじめとする次世代自動車の普及促進として、公共施設へ充電ステーションや水素ステーションのインフラ整備を促進すること。

(イ) 公共施設への充電ステーション・水素ステーションの整備促進について【産業振興課、環境政策課、エネルギー政策課、アセットマネジメント課】

温暖化対策（温室効果ガス排出削減）のため、電気自動車やF C Vなどの次世代自動車の普及啓発を進めてまいります。

公共施設への充電ステーションの設置については、電気自動車の普及率や民間ステーションの状況を踏まえ、必要に応じて検討してまいります。

水素ステーションの設置については、地域の普及台数と現状ある移動式ステーションの供給容量や民間事業者の動向を注視してまいります。



(ウ) 新型コロナウイルス感染症に対する BCP 策定の支援において、市のホームページから静岡県のサイトへの誘導をわかりやすくすること。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症に対する B C P 策定支援の誘導について【産業総務課】  
市ホームページのトップ画面に表示されている「新型コロナウイルス感染症に関する対応」  
から誘導できるように改善しました。

(エ) 農業者の長期安定経営に向けて、ハウス等の農業設備の耐久性向上を生かすために借地の使用権期間を現行最大 10 年から最大 15 年に拡大すること。

(エ) 借地の利用権設定期間の拡大について【農地利用課、農業水産課】  
ハウスについては、耐用年数が延びていることから、長期の利用権を設定できるよう検討してまいります。

(オ) 農地の売買は農地バンクの仕組みで運用されているが、面積が小さい等の理由から買い手が見つからず将来に不安を抱えている人がいる。このように農地の維持管理に困っている人に対して農地銀行や小規模農地が借りられる利用権制度の周知を行うこと。

(オ) 農地の維持管理に困っている人への農地銀行や利用権制度の周知について【農地利用課、農業委員会事務局】  
農地の維持管理に関する相談の中で農地銀行制度や小規模農地を借りられる利用権制度を周知するとともに、窓口以外でも市ホームページや農業委員会だよりでも周知するなどして、農地の流動化による最適利用を促進してまいります。

(カ) 昨年 4 月に発表された本市の農業振興ビジョンで目指している多様な担い手の確保のために、「農業振興ビジョン」出前講座を市内の小中学校ならびに高校で継続的に実施すること。

(カ) 農業振興ビジョン出前講座について【農業水産課】  
浜松の未来を担う子供たちが農業に関心を持ち、職業としての農業の魅力を知ってもらうため、引き続き、各地域の学校と連携し農業振興ビジョンに基づいた出前講座を市内の学校で広く行ってまいります。

(キ) アサリなど危機的な状況にある浜名湖や遠州灘などの水産資源を再生するために、県・漁協・市の三者による協議会を早期に発足させ、市として資源の再生のための調査研究について積極的に参加していくこと。

(キ) 水産資源の再生のための調査研究への積極的な参加について【農業水産課】  
浜名漁協が主催する「資源管理委員会」、本市が事務局を担う「浜名湖地区水産振興協議会」などそれぞれの協議の場に参画し、引き続き県・漁協・湖西市などと資源の再生に向けた協議や調査研究対策事業に積極的に取り組んでまいります。また、本市の水産業の未来像を共有し、関係機関が果たすべき役割を明確化するため、水産業振興ビジョンを策定してまいります。

(ク) FSC 認証された天竜材・天竜材製品の利用・販路拡大として、森林環境譲与税の人口割配分が多く且つ林業費ゼロ自治体(1 位横浜市・3 位大阪市など)をターゲットにセールスを行うこと。

(ク) FSC 認証材(天竜材・天竜材製品)の利用・販路拡大について【林業振興課】

森林環境譲与税の人口割配分が多い大都市圏に対して、引き続きFSC認証材の普及啓発、情報交換を進めてまいります。

また、本年度、川崎市が新設した首都圏における木材利用の促進に向けた調査、研修等を行う行政部会へ参加し、他都市における公共施設、学校等へのFSC認証材の利用拡大に繋げてまいります。

## 子育て・教育

### 【基本政策】

① 子どもの育ちを支え、若者の自立を応援するまちづくり

② 市民協働による未来創造へのひとづくり

(ア) 養護教諭の複数配置を進め、学校の規模に関係なく、地域特性や教育環境の違いを踏まえ、全ての児童・生徒が安心して通い続けることができる環境にすること。

(ア) 養護教諭の複数配置等について【教職員課】

文部科学省に対し、「公立学校義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に規定する養護教諭の複数配置基準について、見直し要求を継続してまいります。

(イ) 酷暑対策のため、小中学校の特別教室や、体育館への空調設備を整備すること。

(イ) 小中学校の特別教室や体育館への空調設備の整備について【教育施設課】

特別教室については、令和2年度に実施している空調設備設置状況調査により、未設置教室の建物構造や周囲の環境を把握したうえで検討してまいります。体育館は、既存の大型扇風機やスポットクーラーなど代替機器の活用を図ったうえで、整備手法や導入機器を調査研究してまいります。

(ウ) 外国籍の子どもの増加と多国籍化に対応するため、就学支援員・サポーターの増員及び多言語対応と、外国人学校等との連携による初期適応支援の充実で、不就学ゼロの体制の維持と教職員の負担軽減につなげること。

(ウ) 不就学ゼロの体制の維持と教職員の負担軽減【国際課、指導課】

今後も、外国人の子どもの不就学ゼロ作戦の実施体制を維持し、不就学の子どもの特定、自宅訪問による面談・カウンセリングの実施、公立学校や外国人学校等の教育機関につなげるための就学支援など、きめ細かな支援を通じて、不就学の解消に取り組んでまいります。

また、学齢期を過ぎた外国人青少年の活躍を促すため、就労に係る関係機関や高等学校等と連携し、先輩外国人青年による出前授業や就職応援セミナーの開催等を通じて、外国につながる青少年のキャリア支援も、引き続き取り組んでまいります。教職員負担軽減については、多言語翻訳機の配置などにより、多言語化やバイリンガル人材不足に対応してまいります。

## 安全・安心・快適

### 【基本政策】

#### ① みんなの力で自然災害から生き残る

(ア) 本年度策定する「浜松市河川維持管理計画」に則り、土砂堆積や破損状況、及び補修記録などをデータ化した河川カルテを早期に完成し、普通河川を含めて適切な維持管理を行うこと。

##### (ア) 河川の適切な維持管理について【河川課】

本年度策定する「浜松市河川等維持管理計画」により、本市が管理する河川及び都市下水路について、今後5年間で一巡目の点検または巡視を実施してまいります。また、点検等結果による評価、措置を河川カルテに記録し、土木情報システムへデータを反映することにより、河川施設等の適切な維持管理を図ってまいります。

(イ) 水害対策として市民への洪水ハザードマップや避難行動の周知徹底と共に、市民協働で内水対策を進めるため、雨水浸透ますや住宅用雨水貯留タンクの設置に対する補助制度の導入を進めること。

##### (イ) 市民協働による水害対策への支援について【河川課、危機管理課】

市民協働による水害対策への支援に向けては、引き続き土のうステーションによる市民の自助・共助による活動支援及び出前講座の開催、更には土木防災情報システムによる河川水位や出水状況を映像で発信し、水防災意識の向上を図ってまいります。

また、雨水貯留浸透施設の整備及びその普及促進に向けては、国が推進するあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水への転換を目指し、民間企業や市民への協力を促す旗振り役として、まずは小・中学校等の公共施設を対象とした整備を進めてまいります。

今後も自主防災隊などと協力し、住民への洪水ハザードマップや避難行動の周知徹底に努めてまいります。

(ウ) 災害時に向けさまざまな業態の市内企業と協定を結び、安心・安全な地域作りを行うこと。

例1: 立体駐車場を備えた商業施設や遊興施設などと協定を結び、浸水が心配される地域住民の自家用車の退避先とする。

例2: 自動車販売会社などと協定を結び、避難場所などの電源として電気自動車を利用できるようにする。

例3: さまざまな形態の発電事業者などと協定を結び、災害時に防災・減災に資する施設へは自営線にて電源を確保する。

例4: 私立高校・大学などと協定を結び、避難場所として活用できる施設を確保する。

##### (ウ) 災害時に向けたさまざまな業態の市内企業との協定について【危機管理課】

学校法人や県立高校、大学とは覚書や協定を締結しており、商業施設とも協定締結に向け調整中です。今後も、市民の生命、財産を守るため、様々な見地から地域貢献に取り組む事業者と連携し、協定締結の検討を進めてまいります。

(エ) 緊急避難時の混乱を避けるためにスマホ等で緊急避難場所の混雑状況がリアルタイムでわかる仕組みを導入すること。

(エ) 緊急避難場所の混雑状況がわかる仕組みの導入について【危機管理課】  
緊急避難場所の混雑状況の情報提供について、他都市の事例なども参考に検討してまいります。

(オ) 台風による倒木被害を予防するため、街路樹の植替え、並びに道路や電線に隣接する樹木の予防伐採を推進すること。また、その財源として森林環境譲与税の活用を検討すること。

(オ) 街路樹倒木被害の予防及び森林環境譲与税活用の検討について【道路保全課、林業振興課】  
現在、整理中の街路樹再整備方針が取り纏まった後、その方針に沿って街路樹の適正な維持管理を進めてまいります。  
森林環境譲与税につきましては、森林の整備（間伐等）に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材利用の促進等に充てることとされており、本市の約7割が森林という現状を踏まえ、当面は、これらへの活用を優先してまいります。

(カ) 停電時の対応として公用車に蓄電池及び、蓄電池を備えた自動車、電気自動車等から電気を供給できる設備の普及促進を図ること。

(カ) 停電時の公用車の活用について【アセットマネジメント推進課、危機管理課、環境政策課、エネルギー政策課】  
次世代自動車や、電気自動車から電気を取り出す外部給電機を導入し、本市が被災した場合の避難所等や、他市町村への支援に活用できるよう対応してまいります。  
また、自動車ディーラーとの協定締結に加え、電気自動車を活用した官民連携の広域的なネットワークへの参加を検討してまいります。

(キ) 暑さ日本一のまちとして道路や歩道の浸水性舗装の整備促進や、待機場所など人が集まる場所へのミスト発生装置の設置、街路樹や「フラクタル日除け」などの設置による日陰の創出など酷暑対策を推進すること。

(キ) 酷暑対策の推進について【道路企画課】  
今後も歩道への透水性舗装の適用を継続するとともに、酷暑対策として効果的な対策について研究を進めてまいります。

(ク) 天竜区龍山地区の国道152号全面通行止めに伴い、迂回路として三遠南信自動車道の利用を促しているが、新東名高速道路の浜松浜北ICから浜松いなさ北IC間の通行料金の無料化の働きかけや通行料金還付処置による費用負担の軽減と迂回時間の短縮による心身的負担の軽減を図ること。



(ク) 国道 152 号通行止めに伴う負担軽減について【道路保全課】

浜松浜北 I C から浜松いなさ I C 間の無料化措置については中日本高速道路株式会社に打診を行いました。災害に伴う高速道路の無料化措置は、無料化する区間が通行止めとなった路線の平行区間で、高速道路以外に適当な迂回路線が無い場合にのみ可能であり、仮に平行区間ではない高速道路以外を迂回路とした際は深刻な交通障害が生ずることが明白であることが要件となることから、今回の場合はそのいずれにも該当せず無料化措置の対象とならない状況です。

天竜区龍山地区の国道 152 号等の災害現場については、道路利用者や地域住民の負担軽減に向けて一日も早い復旧に全力を挙げて取り組んでまいります。

(ケ) 幹線道路以外の道路も含め、降雨によって冠水した際に道路とそれ以外の識別が可能となる対策を施すこと。また、識別が必要となる箇所については自治会などの声が反映できる仕組みを構築すること。

(ケ) 冠水道路の識別対策について【道路保全課】

道路が冠水した際に道路とそれ以外を識別する対策については、各土木整備事務所が自治会などからの要望により危険箇所を把握したうえで、必要に応じて対策を検討いたします。

抜本的な浸水対策は困難なため、道路とそれ以外の部分が区別できないほど冠水している場合はその道路を通行しないよう、適切な浸水情報の提供や早めの避難を呼びかけてまいります。

(コ) 災害時の安全性の確保のため、復旧・復興拠点となる公園が無い地域での整備を急ぎ進めること。

(コ) 災害時に復旧・復興拠点となる公園整備について【公園課】

自治会等から具体的な要望がある場合、その地区内に利用されていない公共施設の跡地や、地元から無償で提供していただける土地があれば、地元住民の皆さまの意向や利用方法を調整する中で、身近な防災活動拠点となりえる公園の整備を検討してまいります。

## ② 安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会づくり

(ア) 高齢者の外出促進に向け、高齢者が抵抗なく利用できる電話やファックスによる予約受付とデジタル技術の融合による移動支援施策を進めること。

(ア) 高齢者が利用しやすい予約受付とデジタル技術の融合による移動支援施策について【交通政策課】

地域バスの予約は、引き続き電話による受付を実施するとともに、高齢者でも予約できるようスマートフォンなどの操作方法の周知により、インターネット予約も可能になるよう検討してまいります。

また、地域バスの利便性や業務効率の向上を図るために、地域の需要やニーズを把握した上で、ICT 技術を活用したシステムの導入を検討するとともに、今後 M a a S などの新しい技術活用に向けた取り組みについては、他市や交通事業者の取組みに注視し、導入を検討してまいります。

(イ) 中山間地域に限らず、路線バスではカバーできない地域内での買い物や通院と外出機会創出等のために活用できるデマンド型地区内交通を導入すること。

(イ) デマンド型地区内交通の導入について【交通政策課】

自由経路型デマンドや定路線型デマンドを地域バスとして新たに導入するには、関係者が一体となって協議検討する地域交通検討会を立ち上げ、地域のニーズにあった運行計画や採算性等を検討し、関係者間の合意形成が必要となります。

一方、地域バスの運行が困難な場合には、日常生活に必要な移動手段を確保するために、地域住民等の互助・共助による運送サービスを検討する手法もございます。

今後も、地域交通検討会において、それぞれの地域の実情に合った最適な移動手段が導入できるよう、様々な情報提供やアドバイス等を行ってまいります。

(ウ)関係人口の拡大のためにデマンド運行の地区内交通を浜松版 MaaS に組み込むこと。

(ウ) 関係人口拡大のための浜松版 MaaS について【デジタル・スマートシティ推進事業本部、交通政策課】

今年度、モビリティと各サービスの連携により持続可能なまちづくりを目指す浜松版 MaaS 構想を策定しております。

デマンド運行をはじめ、効率的なモビリティの運行手法を活用し、各種サービスとの連携により持続可能なまちづくりを推進することで、デマンド運行の地区内交通を異なる交通手段と連携できるよう浜松版 MaaS において検討してまいります。

(エ) 土木通報システム「いっちゃお！」の通報項目に公園施設や遊具などを追加し、市民協働による公共施設の保全推進を強化すると共に、安定した動作環境の確保のための基幹システム改修などの改善を含め、利用者の利便性向上に努めること。

(エ) 「いっちゃお！」への公園施設・遊具の追加及び利便性向上について【公園管理事務所、道路保全課】

公園施設に対する現状の対応を検証するとともに、他都市の先進事例やシステム化の有効性等について、引き続き調査検討を行ってまいります。

また、道路の損傷箇所情報を広く集めるツールとしては有効に機能していると考えていることから、基幹システム改修等の検討を進めるとともに、引き続き、市民や職員への利用促進を図ってまいります。

### ③ 市民が集う活力ある都市づくり

(ア) 浜松城公園南エントランスゾーンにテイクアウト弁当等の販売所を設置し、公園利用者及び来訪者に対するサービスの提供と、アンテナショップとして活用することで実店舗の誘客につなげること。

(ア) 浜松城公園南エントランスゾーンへの販売所設置について【公園管理事務所】

浜松城公園南エントランスゾーンは、歴史的遺構保存のため建築物等の設置は困難ですが、移動販売などの出店は可能であると考えています。出店者や地域のニーズを確認する等、実現に向け、指定管理者と取り組んでまいります。

(イ)佐鳴湖公園内の街路や園路をジョギングやウォーキング等がしやすく、市民の健康増進に資する整備を行うこと。併せて着替えやシャワーなどが利用できるロッカールームやカフェなどを整備し、付加価値をつけること。

- (イ) 佐鳴湖公園の園路及びランニングステーションの整備について【公園管理事務所、公園課】  
園路については、日常点検のより一層の強化により維持管理を行うとともに、未整備個所の整備、既設個所の再整備に必要な調査研究を進めてまいります。  
ランニングステーションについては、利用者ニーズや民間活力導入の可能性等を調査するなど、検討を進めてまいります。

#### ④ 安全な生活基盤づくり

- (ア) 市民一丸となった交通安全対策の推進として、政令指定都市における人口 10 万人あたりの人身交通事故件数が 11 年連続のワーストワンから脱却するために、小中学校だけでなく、高校生及び高齢者・成年も含め、年代に合った交通教育を実践すること。

- (ア) 年代に応じた交通安全教育の実施について【道路企画課】  
警察、自治会、交通安全協会、安全運転管理協会等関係機関と連携・協力し、これまで実施してきた年代別の交通安全教育、広報、啓発を、粘り強く継続実施することで交通安全思想の醸成に努めてまいります。

- (イ) 自動ブレーキなど先進安全技術を備えた「安全運転サポート車」の普及に向けて、市独自の助成制度を設けること。また公用車への導入など、市が率先して範を示すこと。

- (イ) 安全運転サポート車の購入助成制度の創設及び公用車への導入について【道路企画課、アセットマネジメント推進課】  
既に国の助成制度があることから、市としては、サポート車の周知・広報を図ってまいります。  
また、公用車における交通事故削減のため、リース満了等の車両更新時に安全運転サポート車を導入してまいります。

- (ウ) 交通事故削減に向け、ソフト面の対策として進路変更時の合図に代表される運転マナーの向上を訴求することと、ハード面の対策として岡山県で事例がある「★合図」の道路標示を導入すること。

- (ウ) 交通事故削減対策について【道路企画課】  
今後も、ドライバー自身の交通安全意識の向上を図るため、関係団体と連携して広報・啓発活動を推進してまいります。  
また、「★合図」の路面標示を設置した自治体や公安委員会に有効性を確認するなど、研究を進めてまいります。

- (エ) 公共交通への自動運転技術の実用化を促進すること。

- (エ) 公共交通の自動運転技術の実用化促進について【産業振興課、交通政策課】  
自動運転については、国の施策を注視しながら、現在、庄内地区で実証実験を実施している本市の浜松自動運転やらまいかプロジェクトを推進していくことが重要と考えております。  
実証実験終了後は地域住民の移動の利便性向上や地域公共交通の課題解決に向け、協議を継続するとともに、自動運転化の実現に向け、検討してまいります。  
また、将来的には新しい技術の活用に向けて、他市や交通事業者の取組みを注視し、導入を検討してまいります。

(オ) U ターンにも利用が可能であるラウンドアバウト(環状交差点)は交通事故の削減が期待できることから、その積極的な導入を進めること。

(オ) ラウンドアバウトの積極的な導入について【道路企画課】

ラウンドアバウトについては、候補箇所の選定を進め、導入に向けて研究してまいります。

(カ) 自転車走行時の安全確保と、より一層の自転車利用促進に向け暫定措置である矢羽根標示から自転車専用通行帯への早期転換を図ること。

(カ) 矢羽根標示から自転車専用通行帯への早期転換について【道路企画課】

自転車通行空間の確保のため、車道混在型による整備を進めるとともに、今後の道路改良や道路新設においては、現道幅員の再配分による自転車通行帯の設置を検討してまいります。

(キ) 浜松駅周辺自転車等駐車場の整備に伴い、置き自転車の削減につながるシェアサイクルの導入を行うこと。また、利用料金制を導入する際には、オートバイは市税として軽自動車税の納付を考慮した料金設定とすること。

(キ) シェアサイクルの導入と利用料金制導入時におけるオートバイの料金設定について【道路保全課】

自転車の活用推進を図るうえでは、シェアサイクルの普及について調査・研究が必要であると考えています。現在、策定中の「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」では現状の不足台数の駐車場整備を優先的に進めることとしており、整備後の駐輪状況を踏まえ判断してまいります。

また、オートバイの料金設定につきましては、設備投資費や運営経費、各政令指定都市や近隣市町を参考に進めてまいります。

(ク) 国産オートバイ発祥の地でありバイクのふるさと浜松としてシティプロモーションをしている本市としてライダーの利便性向上を図るため、街なかの空きスペースを活用した小規模分散型駐輪場の整備や、自転車等駐輪場条例改正により第二種原動機付自転車(50cc以上 125cc 未満)まで駐輪可とすること。また、二輪車事故の削減に向け、二輪車が走行しやすい道路環境を構築すること。

(ク) 小規模分散型駐輪場の整備や二輪車が走行しやすい道路環境について【道路保全課】

現在、「浜松駅周辺自転車等駐車場再整備計画」を策定中であり、その中で地元や有識者等意見を踏まえ、駐車場の新設や増設、原付及び自動二輪車を含めた条例改正、有料化への転換も含めた再整備について検討を進めています。

また、二輪車を含めた交通事故の削減に向け、舗装劣化によるひび割れや轍ぼれを調査し舗装修繕を進めてまいります。

(ケ) 交差点での事故削減に向け、ハンプの設置や、塗色を統一したカラー化を進めること。

(ケ) 交差点事故削減に向けたハンプの設置やカラー化について【道路企画課】

地域の交通状況を踏まえて、生活道路におけるハンプ設置を含め、効果的な対策を推進してまいります。また、路面のカラー化については、更新時に色の統一を図るとともに、安全対策の目的に応じたカラー化を実施してまいります。



- ⑤ いつでも、どこでも、迅速的確に対応する消防・救急体制づくり
- ⑥ 安全な水と快適な生活、社会環境を水循環で支える上下水道

## 環境・エネルギー

### 【基本政策】

#### ① 環境と共生した持続可能な社会の実現

#### ② 再生可能エネルギー等の導入と省エネルギーの推進によるエネルギー自給率の向上

- (ア) CO<sub>2</sub> 排出量の削減や低燃費走行に優れた電気自動車(EV、PHEV)を蓄電池として使う V2X の普及を促進する為、創エネ・蓄エネ補助金の家庭用蓄電池に対する補助金を電気自動車にも V2H 施設導入時にセット適用すること。※“V2X”とは、V2L(Vehicle to Live)、V2H(Vehicle to Home)、V2G(Vehicle to Grid)などの総称

(ア) 蓄電機能を有した電気自動車への助成制度について【エネルギー政策課、環境政策課】

今後、温暖化対策（温室効果ガス排出削減）や災害時の電力供給に活用できるEVの増加や災害対応への活用等の需要が見込まれることから、消費者ニーズや市場価格の動向を注視しつつ、メーカー等とも協力し、市民へのEVやV2Hの普及啓発を進め、導入拡大を図ってまいります。

- (イ) 太陽光発電の導入日本一の本市として、太陽光発電所の856カ所を対象にした調査事業で判明した「柵・塀」「標識掲示」「雑草繁茂」など 7 割に上る設備上の不備については、早期の改善指導で、市民が安心できるようにしていくこと。

(イ) 太陽光発電設備の不備案件に対する対応について【エネルギー政策課】

今後も、発電事業者等に対して法令を遵守した適正な維持管理を啓発するとともに、サポート体制を強化し、地域でのメンテナンス事業者の育成を図ってまいります。

## 健康・福祉

### 【基本政策】

#### ① 人と人とのつながりをつくる社会の実現

#### ② 人々の心身の健康と生活を守る医療の充実

- (ア) 障がいのある人もない人も互いに理解しあい、共生のまちづくりを推進するために、「情報アクセス・コミュニケーション保障条例(仮称)」を制定すること。

(ア) 情報アクセス・コミュニケーション保障条例（仮称）の制定について【障害保健福祉課】

第3次浜松市障がい者計画において、障がいの特性に配慮した、情報・コミュニケーション保障の推進を取り組みに掲げており、今後も事業を継続してまいります。

また、条例制定については予定しておりませんが、他都市の動向を注視し、情報収集に努めてまいります。

- (イ) 障がい者差別解消法における合理的配慮の提供のための環境整備を市民協働で推進する為、必要な費用を助成する制度を導入すること。

(イ) 障がい者差別解消法における合理的配慮に対する助成制度について【障害保健福祉課】

障害者差別解消法における合理的配慮については、市民や事業者へ幅広く周知し意識していただく必要があります。今後も現在の取り組みを実施する中で、市民や事業者に対し、点字や筆談ボードの活用など障害の種別に応じた合理的配慮の提供方法の周知と啓発を行い、意識の醸成を図ってまいります。

(ウ) 骨髄バンクに対して、適合ドナーが見つかる比率は95.8%、しかし実際に移植を受けられる比率は55.6%と低い。その原因として一番多いのが「仕事が休めない」など、都合がつかないことである。適合ドナーの応諾率を向上させるため、ドナーやドナーの勤務先に対して助成する制度を導入すること。合わせて、ドナー休暇制度の普及について企業への協力を求めていくこと。更には、医療機関へさい帯血バンクの導入を促進すること。

(ウ) 骨髄バンクドナー助成について【保健総務課】

新たに骨髄ドナー等助成制度を創設し、ドナー本人及び勤務先企業に対して費用面で支援してまいります。

市内医療機関と公的さい帯血バンクとの提携については、普及啓発や助成事業等で促進できるものではないため行政としての関与は予定しておりません。

## 文化・生涯学習

### 【基本政策】

#### ① 感動のある生活、歴史・文化・スポーツによる豊かさの創造

(ア) マリンスポーツの拠点整備として、三ヶ日や村櫛等、現在マリンスポーツが行われている場所の駐車場やミニボートなどを降ろすスロープ等の施設整備や素足で歩けるビーチ整備など環境整備を進めていくこと。

(ア) マリンスポーツの拠点整備について【スポーツ振興課】

遠州灘海浜公園江之島地区については、国際大会・全国大会が開催可能なビーチコートを整備することといたしました。三ヶ日地区、村櫛地区についても、ビーチ・マリンスポーツ事業化計画に基づき、具体的な内容・規模等についての検討を進めてまいります。なお、施設整備に向けては、競技団体との意見交換や河川管理者である県や漁業関係者などの関係機関との調整が不可欠であると認識しております。

(イ) 遠州灘海浜公園への野球場整備に関して、県西部の拠点となる一定程度の規模を進めるとともに、その周辺に対して道の駅などの賑わい創出を図ること。

(イ) 遠州灘海浜公園周辺の道の駅などの設置による賑わい創出について【企画課、スポーツ振興課、道路企画課、公園課】

本市では県に対し、県西部の拠点となる野球場を核とした公園整備を長年要望しており、また計画を実現すべく県と連携を図っておりますので、今後もこうした取り組みを継続してまいります。

また、道の駅設置については、地域が主体となって進めること、地元企業など民間での整備・運営ができることを前提として、関係課等による協議、調整を行います。

- (ウ) 四ツ池公園陸上競技場の第1種陸上競技場整備をはじめ、四ツ池公園野球場の第2球場の代替として、有玉緑地の野球場の改修並びに旧北清掃工場跡地を含めた野球場を拡張するなど、スポーツ施設の充実や、アクセス道路の整備及び UD 対応などの周辺環境整備を促進すること。

**(ウ) 四ツ池公園運動施設の再編に伴う代替機能について【スポーツ振興課】**

県による遠州灘海浜公園篠原地区の基本計画の見直し状況を注視しつつ、大型公共施設建設調査特別委員会での四ツ池公園運動施設のあり方の議論を踏まえ、本市全体の最適な野球場配置について検討いたします。検討の結果、所要の整備を行う際には、周辺交通対策やユニバーサルデザインにも配慮してまいります。

- (エ) 遠州灘に整備された防潮堤を平時において観光や市民生活の憩いの場として活用するために、県と協力して維持管理に努めること。不法投棄がされないような対策・対応を県と協力して進めること。

**(エ) 県と協力した防潮堤の活用と管理について【観光・シティプロモーション課、産業廃棄物対策課】**

市民が作った防潮堤として旅行会社等にウォーキングコースなど新たな観光資源として活用するよう働きかけるほか、フォトコンテストの対象地に加えるなど、フォトスポットの一つとして市民に紹介するとともに、中田島砂丘に加え防潮堤をフィルムコミッションにおける新たなロケの候補地として制作会社にPRしてまいります。

また、不法投棄が発見・通報された場合は、防潮堤管理者に連絡し対応を求めてまいります。

- (オ) バイクのふるさと浜松を通年に亘って発信し、地域の活性化につなげるために、バイクツーリングにも配慮した道の駅を作ること。

**(オ) バイクツーリングに配慮した道の駅について【企画課、道路企画課、産業振興課、浜北区振興課、天竜区まちづくり推進課】**

道の駅設置については、地域が主体となって進めること、地元企業など民間での整備・運営ができることを前提として、関係課等による協議、調整を行います。

あわせて、令和2年度の「バイクのふるさと浜松」は中止しましたが、今後は実行委員会と協議を行い、既存のホームページ更新による、情報発信などに努めてまいります。

- (カ) アフターコロナを見据えた文化が薫る中心市街地活性化のため、ザザシティ浜松を含めた空きスペースの活用や旧教育文化会館(はまホール)跡地を活用して美術館など文化施設の整備を進め、浜松駅から浜松城までの文化の小道を整備すること。

**(カ) 文化が薫る中心市街地活性化のための文化の小道整備について【創造都市・文化振興課、産業振興課、道路企画課】**

都心におけるまちづくりの観点から、空き店舗、空き床等の有効活用に向けてリノベーションスクールを継続実施するとともに、旧教育文化会館の跡地活用や歩きやすい道路環境の整備についても、慎重に検討してまいります。

## 地方自治・都市経営

### 【基本政策】

#### ① 市民と共に未来をつかむ都市経営

#### ② だれもがいきいきと暮らせる市民主体の地域社会の実現

(ア) 本市が将来に向けて持続可能であるために、行政区再編を議会と協力しつつ迅速に推進し、令和４年度中に施行すること。

(ア) 行政区再編の迅速な推進について【企画課、人事課、市民協働・地域政策課】

行政区再編について、特別委員会において区設置等条例の議決時期が決定し、実現に向けて前進したことから、このスケジュールに則り市議会との協議を進めてまいります。

(イ) 市民と当局とのコミュニケーションをさらに円滑かつ迅速にするためにコミュニティ担当職員の人材育成と役割の明確化をすること。

(イ) コミュニティ担当職員の人材育成と役割の明確化について【市民協働・地域政策課】

コミュニティ担当職員に対し、職員研修や先進都市での実践研修、活動ハンドブックの活用などを通じて資質の向上を図るとともに、エリアマネージャーによる組織的なサポートやアドバイザーによる知識や経験に基づくサポートを行ってまいります。

市民の皆様からコミュニティ担当職員が頼られる存在となるよう、コミュニティ担当職員の認知度の向上に努めてまいります。

#### ③ 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

#### ④ 将来像を実現する財政運営、財産管理、財源確保の推進

(ア) 税収減を見据え、歳入確保にあたっては使用料など受益者負担の適正化や、行政財産の貸付及び売却、広告収入やネーミングライツなどのあらゆる手段を活用して税外収入を増やすこと。

(ア) 歳入確保について【財政課、アセットマネジメント推進課】

使用料は概ね３年に１度の見直しを実施しており、定期的な確認により、受益者負担の状況を確認し、適正に見直してまいります。

行政財産の貸付や売却などについては、資産や施設の状況を毎年度確認するなかで、積極的に推進するとともに、新たな施設だけでなく、既存の施設についてもネーミングライツの導入可能性を検討してまいります。

また、様々な媒体を活用した新たな広告収入の確保には毎年度取り組んでおり、好事例の横展開も図ってまいります。